

政党交付金使途等報告閲覧対象文書の写しの交付請求書

令和 年 月 日

秋田県選挙管理委員会委員長 様

氏名又は名称：(法人その他の団体にあってはその名称及び代表者の氏名)

住所又は居所及び電話番号：(法人その他の団体にあっては主たる事務所等の所在地)
〒

連絡先：(連絡先が上記の本人以外の場合は、連絡先の住所、氏名、電話番号)

政党助成法（平成 6 年法律第 5 号）第 32 条第 5 項の規定に基づき、下記のとおり政党交付金使途等報告閲覧対象文書の写しの交付を請求します。

1 請求する使途等報告閲覧対象文書

年	政治団体の名称	枚数※1	実施方法※2
合 計			

※1 枚数欄は、空欄でも請求できます。(交付手数料は、秋田県選挙管理委員会枚数を確認してから納付していただきます。)

※2 実施方法欄は、「2 求める写しの交付方法等 / イ 求める写しの交付の実施方法」で③を選択した場合に記入してください。

2 求める写しの交付方法等

ア 求める写しの交付方法（該当する数字に○印を付してください。）

- ①公開窓口（選挙管理委員会事務室）において写しの交付を希望する。
- ②写しの送付を希望する。（別途送付に要する費用を納付していただきます。）

イ 求める写しの交付の実施方法

（希望する数字に○印を付してください。なお、複数の実施方法を希望する場合は希望する複数の数字に○印を付してください。）

- ①複写機により白黒で複写したものの交付を希望する。（用紙1枚につき10円）
- ②スキャナにより電子化しCD-Rに複写したものの交付を希望する。
（CD-R1枚につき50円）
- ③政治団体ごとに異なる交付の実施方法を希望する。

※「1 請求する使途等報告閲覧対象文書の写し」の実施方法欄に希望する①～②の実施方法を政治団体ごとに記入してください。

※ 以下の欄は記入しないで提出してください。

○交付手数料

●交付手数料の計算方法：

① 紙	枚（うち両面	枚）	× 10 円 =	円
	（両面の場合 1 枚 20 円）			
② CD-R	枚	× 50 円 =		円
合 計				円

○写しの送付を希望する場合：郵便切手の額 円分

備 考	受付年月日	年	月	日
	交付期限	年	月	日